



新城市役所 建設部 都市計画課

〒441-1392 新城市字東入船 6 番地 1

TEL 0536-23-7640 FAX 0536-23-7047

E-mail toshi@city.shinshiro.lg.jp



新城市住生活基本計画

平成 26 年度～平成 35 年度

概要版

住生活基本計画とは

誰もが快適に暮らせ、住み続けられることができる住まいまちづくりを実現するために基本理念や基本方針、主要施策を定め、住生活に関わる基本的な方向を示すものです。

住まい・まちづくりの現状と課題

少子・高齢化や人口減少により、地域コミュニティを維持することが困難になりつつあります。また、合併により都市的地域から中山間地域まで様々な特色を持つ市となる一方、地域が抱える課題も様々なものとなっています。そこで、本計画では、本市の抱える課題を以下の 8 つに整理し、それに対応するための、重点的に取り組む施策を定めます。

- ・少子・高齢化社会への対応
- ・定住対策
- ・空き家住宅増加への対応
- ・中心市街地の活性化
- ・住宅セーフティネットの確保
- ・防災・安全対策
- ・地域資源を活かしたまちづくり
- ・環境負荷の低減

目指す住環境の将来像

ひと「市民がつなく 地域が輝く 住もうまち」
市民一人ひとりがまちづくりの主体となって、市内の各地域がそれぞれの魅力を発信し、誰もが住みたくなくなる住み続けたくなくなる魅力あふれる新城市となることを目指します。

平成 26 年 3 月
新城市